

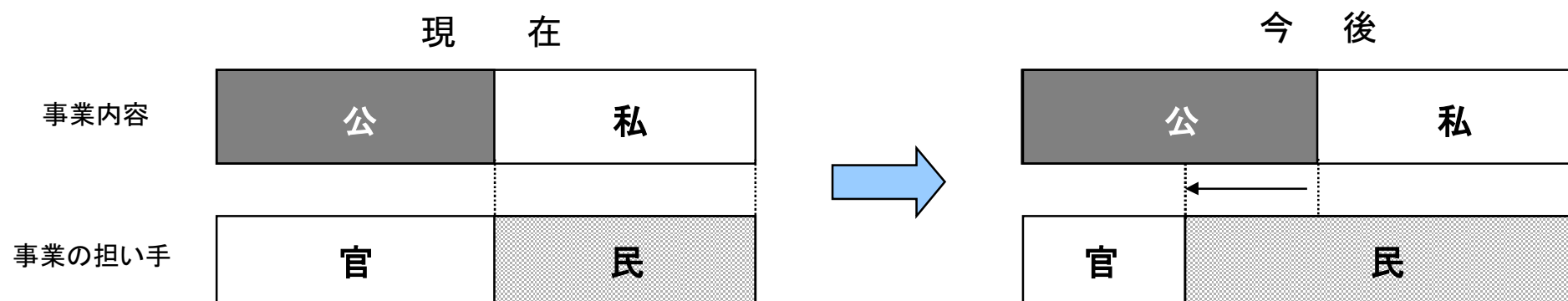
第51回官民競争入札等監理委員会

「行政の事業仕分け」について
ー現場からの行政事業の総点検ー

平成21年7月30日

構想日本 加藤 秀樹

構造改革の本質＝公益とその担い手の変化



- 「公益（パブリックの利益）を「官（ガバメント）」が独占する（公益国家独占）仕組みを見直し、国民（パブリック）自身が世の中を担っていく（公益国民分担）仕組みを作っていく。これは、国の統治システムの根幹にかかわる大改革。

「事業仕分け」とは？

＜目的＞

行政の事業を抽象論ではなく「現場」の視点で洗い直すことによって、個々の事業の無駄にとどまらず、その事業の背後にある制度や国と地方の関係など行財政全体の改革に結び付けていくこと

＜事業仕分けの原則＞

国や自治体が行なっている事業（行政サービス、政策立案事務などすべてを含む）を、

- － 予算項目ごと(事務事業レベル)に
- － 「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこがやるか（官か民か、国か地方か）について、
- － 外部の視点で、
- － 公開の場において
- － 担当職員と議論して最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けていく作業

＜仕分け対象＞

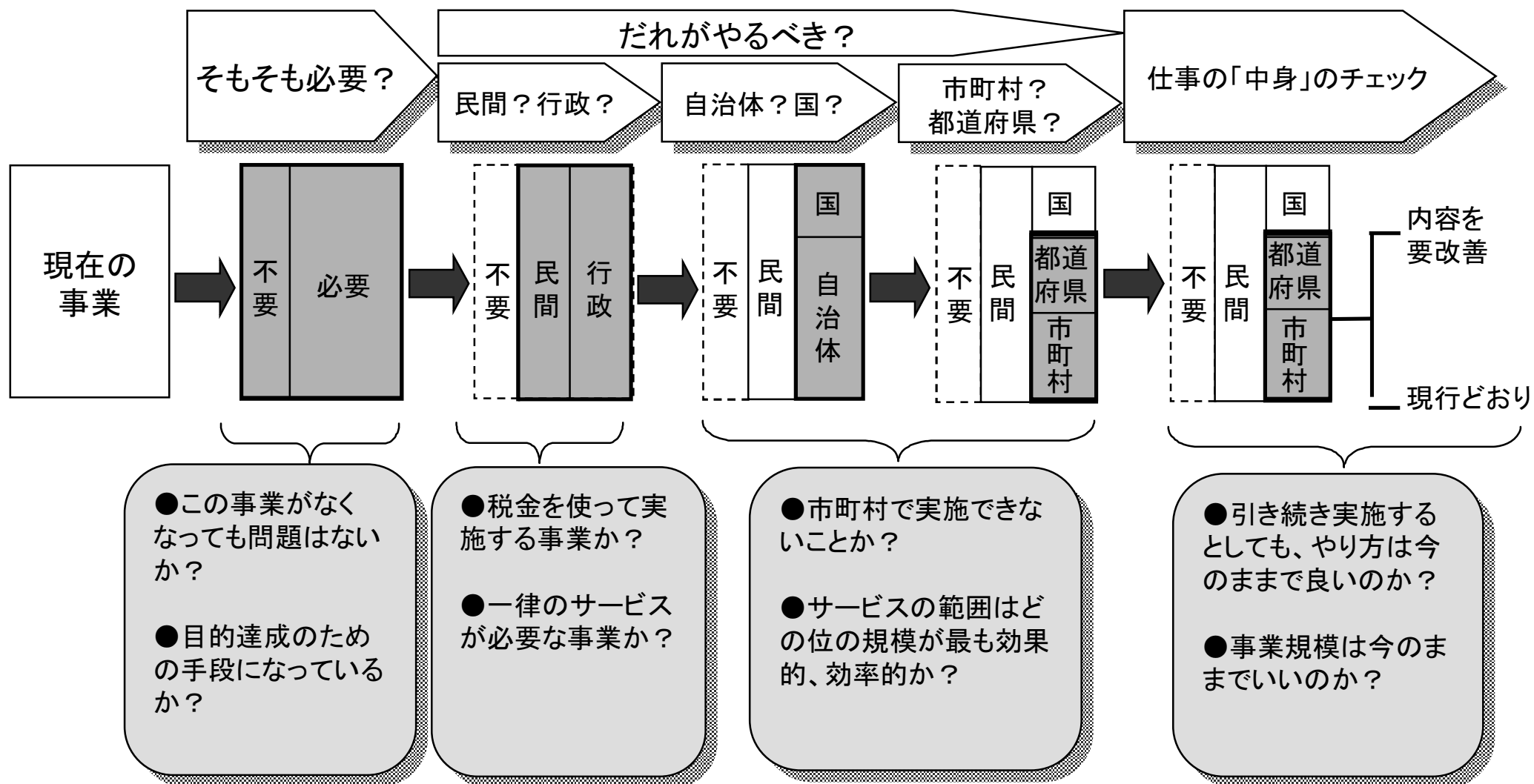
- － 一般会計、特別会計の事業（すべてor抽出）

＜参加者＞

- － 事業説明：当該官庁または自治体の職員
- － 「仕分け人」：構想日本が編成する事業仕分けチーム



「事業仕分け」の流れ



「事業仕分け」の主なルール

- 外部の目で仕分ける。
 - － 仕分けチームは、構想日本が編成する行政現場及び制度に詳しい人が中心。
- 「公開の場」で議論する。
 - － 傍聴者は市民やマスコミなど多数。
- 現在の制度などは一旦脇に置き、事業の必要性や実施主体について「そもそも」から考える。
 - － 「補助金をもらっているから」「制度で決まっているから」「長年やっているから」という理由を認めると現状を変えられない。
- 事業の名称ではなく、「具体的な事業内容」で判断する。
 - － 中小企業支援とか青少年育成ということ自体を否定する人はいないだろうが、実際に何をしているかを聞けば評価は分かれる(例:岩手県の「青少年育成事業」、千葉県の「小規模事業経営支援事業費補助金」)。
- 事業仕分けはコンサル業務ではない(経費は「実費」のみ)。

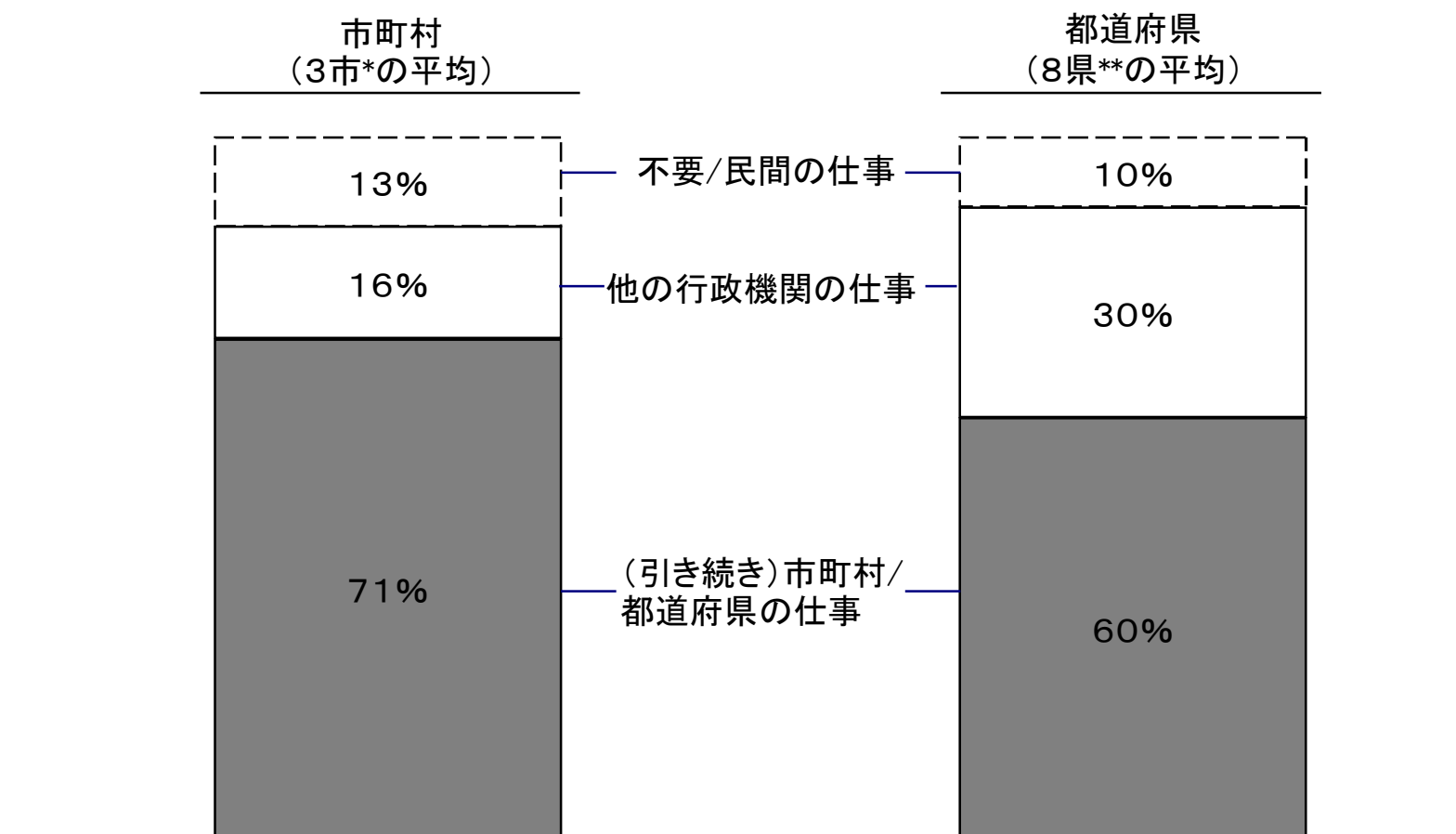
これ以外のルールは特になし(評価の客観基準はあえて作っていない)
⇒説明者(担当職員)のプレゼンによっても評価が変わる可能性あり

行政の「事業仕分け」年表 ～事業仕分けの進化～

全事業仕分け		選択事業仕分け	
目的	行政の役割、国と地方の役割を定量化。自治体に対する国のコントロール(関与・規制)のあぶり出し。	- 各自治体の行財政改革への貢献。 - 予算への反映(歳出削減)、評価システムの見直し等。	
仕分け対象	すべての一般会計事業 「そもそも論」に立ち、基本形の5つに仕分け。	- 予算事業から100個程度 「現実論」を加味し、事業を抽出(1事業あたり20分程度)。	- 予算事業から20個程度 1事業当りの時間をより長く(30分程度)
実施団体	岐阜県(2月) 高知県(5月) 岩手県(4月) 三重県(8月) 宮城県(5月) 三浦市(11月) 秋田県(5月) 長野県(3月) 新潟県(10月) 新潟市(8月) 多治見市(3月) 横浜市①(12月) 横浜市②(9月) 千葉県(11月) 高島市①(11月) *岡山市(2月・試行) 熱海市(8月) 高島市②(11月) 秋田市(1月・試行) 厚木市(8月) 滝川市(10月) 久喜市(11月)	直方市(2月) 館山市(8月) 大磯町(2月) 都留市(10月) 浜松市(5月) 習志野市(10月) 草加市(6月) 直方市②(10月) 甲府市(7月) 大磯町②(10月) 町田市(7月) 寒川町(11月) 加西市(8月) 騎西町(11月) 国 外務省(各省ODA)(12月) 財務省(10月) 環境省(9月) 文部科学省(8月) 京都府(議会主導・2月) 大阪府(2月) 国交省・農水省(民主党・6月) 国交省所管独法・公益法人(6月) 横浜市(議会主導・7月) 甲府市②(7月) 富士見市(7月) 藤沢市(7月)	
		「国と地方の税制を考える会」 (10県知事と10市町長のプロジェクトとしてスタート。	
2002年		2003年	
2004年		2005年	
2006年		2007年	
2008年		2009年	

これまで6省、36自治体(48回)で実施。行財政改革の切り札であり「戦後60年目の大掃除」

自治体の「事業仕分け」の結果 (事業金額ベース、「全事業仕分け」実施分)



「不要/民間へ(行政は手を離すべき)」は、どちらも約1割。

* 新潟市、三浦市、多治見市(全事業を対象に仕分け作業を行っていない市は除外)

** 岩手県、秋田県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、高知県(全事業を対象に仕分け作業を行っていない県は除外)

(参考)「民間」*と仕分けられた事業の例

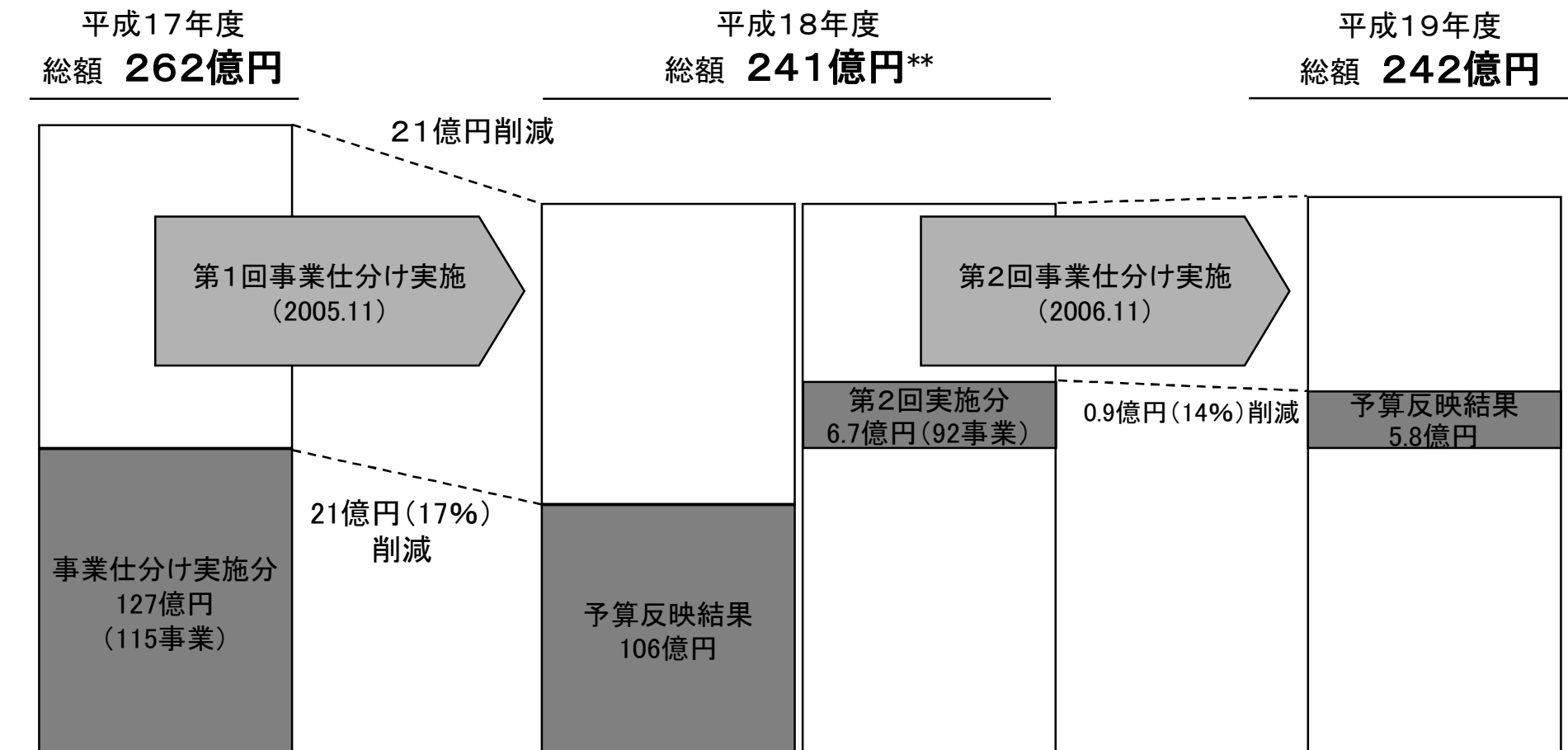
事業名 (予算書上の名称)	事業内容(概略)	主な意見	仕分け結果 (班の多数意見)
つどいの 広場事業 (習志野市／ 約2300万円**)	3歳までの乳幼児と保護者が自由に遊び、交流する場(2ヶ所)の提供。 ● 施設賃借料、光熱費等:1000万円 ● 従事職員人件費:1200万円	● 行政が関与するのではなく、地域や社会福祉協議会が担っていくべき。 ● 行政職員が関わると人件費が高くなる。地域の自主性に任せるべき。	民間
商工業融資事業 (草加市／ 約1.4億円)	市内の中小企業者への運転/設備投資資金の融資、債務の一部の代位弁済。 ● 預託金:1.2億円 ● 利子補給、補填金:600万円	● 貸し渋りが現状としても、官は貸金業ではない。貸し渋りを防ぐよう指導するのが官の役割である。 ● 民間と官、及び官の中でも2重、3重の重複が想定される。融資額のみならず、人件費の重複も大きく、見直す必要がある。	民間
ウェルカムセンター 整備事業 (横浜市／ 約1300万円)	大勢の市民が森を利用するための機能と愛護会等の活動拠点の機能を合わせた施設の整備。5年で5箇所の整備を予定。 ● 整備費:400万円 ● 従事職員人件費:900万円	● 5ヶ所の整備の総額が2.6億円は高い。維持管理にどのくらいかかるかが不透明。行政がハコモノを作ると維持管理、減価償却にコストがかかる。施設整備の段階から民間が実施していくべき事業。	民間

* 構想日本事業仕分けでの「民間」は、税金の投入や行政の関与を一切やめること。「民間委託」等とは異なる。

** 事業費はすべて従事職員の人件費を含む。

「事業仕分け」の成果 ①

予算削減 —高島市の予算の変化—



事業仕分けで総額22億円を削減。毎年実施を予定しているため、更なる効果が期待できる。

* 各年度一般会計当初予算の歳出額

** 合併特例基金除く

国の「コントロール」ー具体例 県が自主的に事業内容を決められないもの

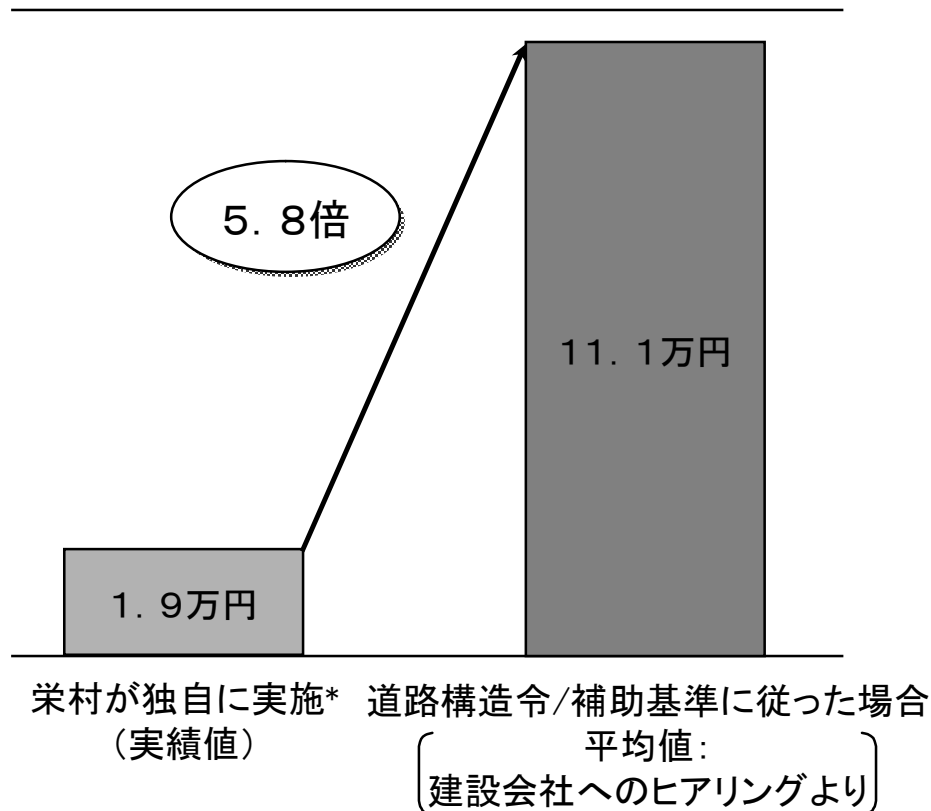
相対的な しばりの大きさ (事業数ベース /事業金額ベース)	事業分野	自主的に内容を決められない事業 (事業金額上位、カッコ内は金額:億円)	根拠規定
「大」 (平均上/平均上)	地方労働	● 地方労働委員会事務局職員給与費(1) ● 地方労働委員会委員報酬(0.4) ● 地方労働委員会事務局事務費(～0.1)	● 労働組合法19条の11 ● 労働組合法19条の8、12 ● 労働組合法19条の11
	農地	● 県営ほ場整備工事費(191) ● 農業水利改良事業負担金(146) ● 団体営農業集落排水事業補助金(74)	● 土地改良事業関係補助金交付要綱、事業実施要綱 ● 土地改良法90条 ● 農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱
	農林水産	● 地すべり防止事業(37) ● 農業改良普及センター等職員給与費(33) ● 県営地域水産物供給基盤整備事業(25)	● 林業関係補助金交付要綱 ● 事業実施要項 ● 採択基準(補助事業)、漁港の技術指針綱
「中」 (平均下/平均上)	教育	● 小学校教育職員給与費(779) ● 中学校教育職員給与費(438)	● 公立義務教育諸学校の学級編成及び教育職員定数の標準に関する法律6条
	土木	● 道路改築費(244) ● 道路関係工事費(116)	● 道路法、道路局所管補助事業採択基準 ● 道路構造令、採択基準など
「中」 (平均上/平均下)	福祉保健	● 介護保険給付費負担金(155) ● 高齢者福祉施設整備事業補助金(50)	● 介護保険法123条 ● 補助金交付要綱
「小」 (平均下/平均下)	産業労働	● 原子力周辺地域対策費(59)	● 電源開発促進対策特別会計法施行令1条1項、電源立地特別交付金交付規則
	総合政策	● 地方バス路線運行維持対策費(6)	● バス運行対策費補助金補助金交付要綱
	港湾空港	● 港湾改修費(64)	● 港湾関係補助金等交付規則実施要領
	総務他*	● 私立高等学校振興補助金(47)	● 私立学校振興助成法9条
	県民生活・環境	● 地球環境保全事業補助金(0.4)	● 設置の際に支援を約束(国際合意)
	議会	● 地方公務員災害補償基金負担金(～0.1)	● 地方公務員災害補償法49条
	警察		なし

* 市町村への交付や都道府県間の清算に関する事業は除く(642億円)。

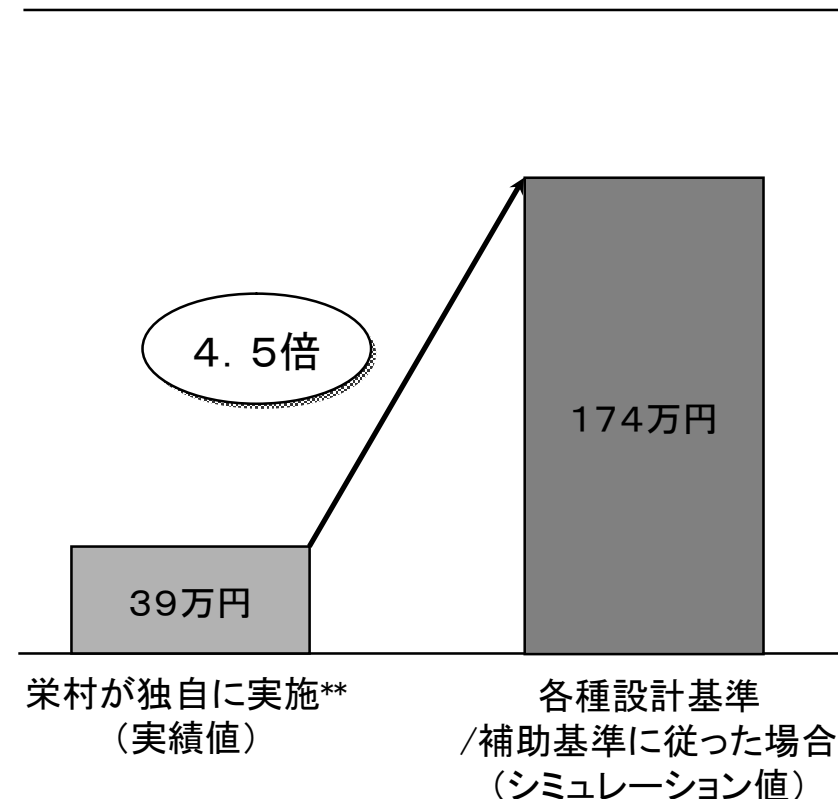
(参考)国の基準による事業は、ムダにコストが高くなる場合も

長野県栄村の事例

道路建設(1m当たりの単価)



農地整備(10a当たりの単価)



道路建設の場合、栄村の負担額で比べても約3倍のコスト高(補助率50%)。

* 幅員2.5~5mの道路を舗装。なお、補助金の対象は、「公共性、緊急性の高い重要な幹線市町村道等(原則2車線以上)」とされ、栄村の事業はその基準に該当しない。
 ** 1ha未満の整備が中心。なお、補助金の対象は、国庫補助の場合「5ha以上」、県単独補助の場合「1ha以上」となっており、栄村の事業はその基準に該当しない。

さらに、住民自身が道路をつくっているところもある

長野県下條村の「建設資材支給事業」

事業の概要と効果

概要

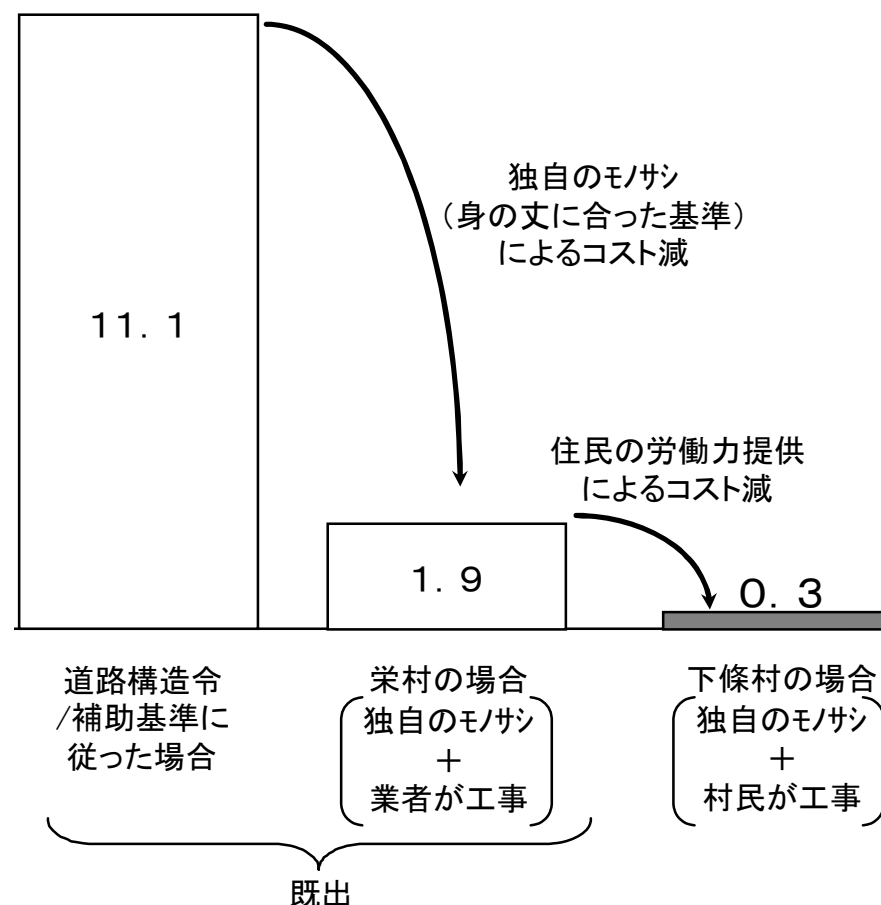
- 役場が道路資材や重機の燃料代を提供し、村民が集落・区単位で道路整備工事を行う(平成4年度から実施)。

効果

- 「自助・互助」の意識: 自ら考え、自ら汗を流す(つくるだけでなく、管理も自らやる)
- 村民ニーズへの迅速かつ的確な対応: 補助事業のように工事内容に制約がなく、住民の細かい要望にすぐ対応
- 安いコスト



道路1m当りの単価(万円)



* とともに、小区間特例を利用しているため、道路構造令の基準に合致しなくても良い。

「事業仕分け」の成果 ③

職員研修・住民の意識改革

自治体職員の声

- 事業本来の必要性を考えるきっかけとなった（行政内部からは問題提起されにくい）。
- しがらみの多い補助金については、外部評価が有効。
- 事業内容をわかりやすく伝える工夫（情報公開のあり方）を再考するきっかけになった。その意味で、「事業仕分け」は「対外試合」のような場。

参加住民の声

- ともしれば対立点のみが強調される民と官の関係を、こういう形で本質的な議論ができることに意義を感じた（行政職員の本音も聞けた）。
- 行政サービスは高いにこしたことはないが、そのためには、相応のお金がかかることを改めて感じた。
- 最も自分の住む街のことを考えた、行政に参加した感じがした。

事業仕分けは、「結果」よりも「経過」（侃々諤々の議論をしている過程）を重視。

国の「事業仕分け」－これまでの軌跡

自治体の「事業仕分け」(2002年2月～)

与野党
マニフェストに掲載
(2005年9月)

【民主党】

- 「国の事業見直し小委員会」をつくり、各省の政策を厳格に評価(そもそもの必要性、民間・地方への移譲等)。

【公明党】

- 首相を本部長とする「行政効率化対策本部(仮称)」を設置し、国の事業を対象に「事業仕分け作戦」を実施。

小泉総理の指示
(10月)

小泉総理が、国レベルの「事業仕分け」の実施に向け、具体案の検討を与党に指示。

- 「与党財政改革・事業仕分けに関するプロジェクトチーム」発足

「行政改革推進法」に規定(2006年5月)

【基本理念】…政府及び地方公共団体の事務及び事業の透明性の確保を図り、その必要性の有無及びその実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で…(同様の内容が、「特別会計改革」と「公務員の総人件費改革」の箇所に明記)

霞ヶ関は
強く抵抗
(特に、
公開実施)

「骨太の方針2006」に規定(7月)

「経済財政諮問会議」で事業仕分けについての議論開始(2007年11月、2008年2月)

自民党、民主党ともに国の事業仕分けに着手

- 自民党:「無駄撲滅プロジェクトチーム」が2008年8月より、文科省、環境省、財務省、外務省/各省ODA、文科省所管公益法人の政策棚卸し(事業仕分け)を実施。
- 民主党: 政権交代後に本格実施をするためのシミュレーションと位置づけ、党を挙げて事業仕分けに着手。

無駄の排除に党派は関係ない。国民のための国政運営をするためにも「事業仕分け合戦」は重要。

「国の事業仕分け」がスタート(文部科学省、環境省、財務省、外務省/各省ODA)

自民党「無駄撲滅プロジェクトチーム」の「政策棚卸し」作業として

		文部科学省 (08年8月)	環境省 (08年9月)	財務省(一般会計) (08年10月)	外務省/各省ODA (08年12月)	合計	財務省 (特別会計)*
予算総額		5.3兆	0.2兆	22兆	0.9兆	28.4兆	99兆**
仕分け対象事業数		32	18	4***	37	91	4
仕分け対象事業費		2.2兆****	0.1兆	0.1兆	0.3兆	2.7兆	11兆
不要	金額	536億	2億	66億	58億	662億	0
	件数	12	4	2	12	30	0
今のままなら 不要	金額	1977億				1977億	
	件数	10				10	
民間	金額	32億	22億	0	0	54億	0
	件数	2	1	0	0	3	0
自治体	金額	0	799億	0	0	799億	0
	件数	0	2	0	0	2	0
国(要改善)	金額		241億	98億	2210億	2549億	10兆8692億
	件数		10	1	21	32	3
国(継続)	金額	1兆9052億	8億	0	251億	1兆9311億	3322億
	件数	7	1	0	2	10	1

* 財務省の特別会計については、要不要ではなく仕組みのあり方を議論したため合計額には含めていない。

** 財務省の特別会計予算総額は、純計の合計額。

*** 財務省の事業のうち、「内国税等の賦課及び徴収に必要な経費」は判定せず。

**** 文教関連:1兆8150億円、科学技術関連:3449億円。

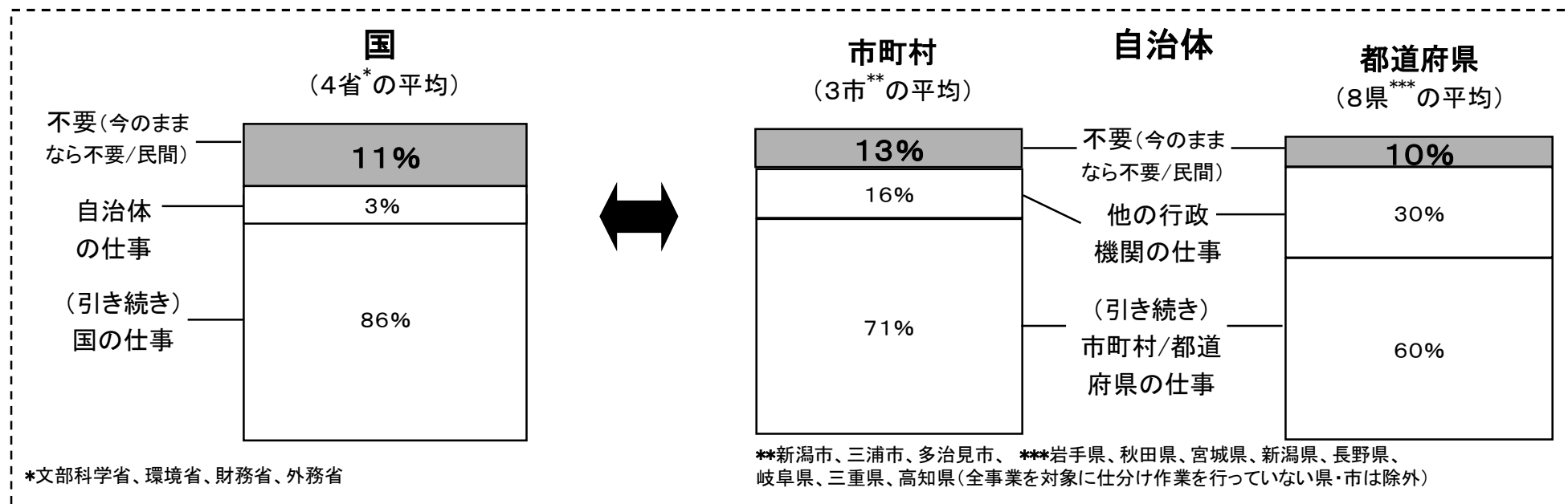
注) 高等教育関連は科学技術関連に含む。ただし、奨学金事業のみ文教関連に含めた。

- 4省で約3500億円が「国から手離すべき(『不要』『今のままなら不要』『民間』『自治体』)」と判定!

4省での仕分け結果②

■ 国と自治体の「事業仕分け」結果比較

(事業費ベース、地方は「全事業仕分け」実施分)



- 4省の仕分けの結果約14%が「国から手離すべき」と判定。

「不要/民間」が、国、自治体どちらも約1割。

国全体に引き伸ばすと、

83兆円(平成20年度一般会計予算) × 14% = **約12兆円**の歳出削減が可能。

厚労省、国交省、農水省という「本丸」での事業仕分けを行えば、さらに削減できる。
大事業官庁である3省での実施なくして戦後60年目の大掃除はできない。

<第1弾> 文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の結果 ①文教関係

事業番号		1	2		3	4		5	6	7
事業名		豊かな体験活動 推進事業	道徳教育の総合的推進		総合型地域 スポーツクラブ 育成推進事業	子どもの体力向上 地域連携強化 事業	児童生徒の体力・運動 能力向上に向けた調 査分析	子どもの健康を 育む総合食育 推進事業	教員免許更新制、 教員資格制度	義務教育費 国庫負担金
			道徳教育実践 研究事業	心のノート						
事業費(百万円)		1,012	258	401	738	102	336	200	390	1,679,576
評 定 者 判 断	不要	8	6	7	8	10	3	8	5	1
	今のままなら不要	2	4	5	3	2	11	3	3	2
	民間	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	自治体	4	2	2	3	3	0	3	2	7
	国(継続)	1	4	2	0	0	1	0	4	3
座長判断		不要	不要	今のままなら不要	不要	不要	今のままなら不要	不要	判定せず	国(継続)
		自治体が既に色々な取組 をしており、国は自治体が 事業を実施する障害を取 り除くことに注力すべき。 他教科の時間を削るのは 問題解決にはならない。	効果の「ものさし」がはっき りしない。国費を投入する 成果が不明確。	指導要領に沿った教材の 中から、各学校が選択す るのがよいのではない か。	各自治体独自で様々な スポーツ活動を既に やっており、それをどう 伸ばすかは自治体に委 ねられるべき。中学校 区に1つ総合型スポー ツクラブを作るかについ ても地方が決めるべき 話。	文科省は地域でどうい う取組みが行われてい るのかまず把握すべ き。現場のことを知らず に次の事業に打って出 て、それがまた現場の 負担になるという堂々 巡り。	調査そのものは何らかの 形で必要だが、毎年の悉 皆調査の必要はない。	食育に関する各地域の良 い事例を全国に情報提 供することが文科省の一 番大きな仕事。その上 で、地域が事業を実施 する際のバリアを取り 除くことを考えるべき。	教員免許制度そのもの の議論を含めて、また 今後議論したい。	国は最低限度を保障す べき。保障されれば交 付税措置でもよい。但 し、負担金の出し先は 市町村とすべき。
事業番号		15	16		17	18	19	20	21	
事業名		奨学金貸与事業 (独法・日本学生 支援機構)	幼児教育の係る負担の軽減等 幼児教育の振興		家庭の教育力向上に向けた 総合的施策の推進	コミュニティ スクールの推進	(独法)教員研修 センター	新学習指導要領 周知事業	全国的な学力調査	
			就園費補助	耐震化事業						
事業費(百万円)		101,760	19,212	1,108	1,485	182	1,439	396	6,184	
評 定 者 判 断	不要	0	0	0	10	0	3	(説明会のみ1)	0	
	今のままなら不要	8	3	1	2	2	7	6	9	
	民間	2	0	0	0	0	1	0	0	
	自治体	0	5	3	2	5	1	0	0	
	国(継続)	3	6	10	0	5	0	6	4	
座長判断		今のままなら不要	国	国	不要	今のままなら不要	不要	国	今のままなら不要	
		○審査・回収は民間に委 ねるべき。 ○13億円の独法の人件 費を来年ものまま投入 することはありえない。 ○国民の税金で運営さ れており、「見解の相違」 では済まされない。真 剣に対応すべき問題。	幼児教育に対する補助 は国が統行することで 構わないが、文科省・ 厚労省が似たような 事業の二重行政を続 けることによる無駄 は許されず、どちら かの役所に一元化し 、もう一方の役所は 手を引くべき。	幼稚園の耐震化につ いては、国で統行。	○既に現場・自治体 で何が行われている か、参加した国会議 員も驚くほど、文科 省はほとんど把握し ていない。 ○文科省の各局・課 、他省庁で様々なモ デル事業を行っている が、対象となる現場 は一緒。現場の負担 を増やすだけとなっ ている。	○コミュニティ・ス クールのなものは必 要だが、「立ち上げだ から50万円補助す る」という今の予算 を継続することはで きない。 ○国が果たすべき 役割とお金の使い方 を再考すべき。	研修自体の必要性は あるが、実施主体と しての独法は不要。	○少なくとも、この 予算をかける必要は ない。学習指導要領 の解説書は1冊500 万円かかる必要はな い。 ○国が事業継続する 前提としてコストを 大幅に削減すべき。	○分析ができておら ず、のためにやるの かが不明確。 ○全数調査は毎年で はなく、数年に一度 でよい。	

特に「モデル事業」全般において、地域や学校の実態把握が行われていないこと、成功と失敗の基準が曖昧なことが浮き彫りになり、モデル事業はすべて「不要」に。

<第1弾> 文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の結果 ②科学技術

事業番号		8	9	10	11	12	13	14
事業名		宇宙輸送システムに係る研究開発事業 (独法・宇宙航空研究開発機構)	深海地球ドリリング計画の推進 (独法・海洋研究開発機構)	21世紀気候変動予測変革プログラムおよびデータ統合・解析システム	次世代スーパーコンピュータ(独法・理化学研究所)	日本科学未来館 (独法・科学技術振興機構)	科学技術振興調整費	科学研究費補助金
事業費(百万円)		23,905	14,014	2,854	14,500	2,830	33,800	193,200
評価者判断	不要	0	2	0	1	3	5	0
	今のままなら不要	10	8	10	7	1	4	2
	民間	1	0	0	0	5	0	0
	自治体	0	0	0	0	0	0	0
	国(継続)	3	1	3	1	0	1	8
座長判断	国(継続)	国(継続)	国(継続)	国(継続)	民間	国(継続)	国(継続)	
	「今のままなら不要」という意見が多いが、国として必要なものは国がやるという判断。ただし、GXロケット凍結すべき。	かなり厳しい判断が大部分だが、座長としてこれは国として絶対に必要なものであると思うし、特に7000mまで掘れるという技術は「ちきゅう」しかない。そういう意味で、継続すべきと判断。ただ、事業と科学研究費の予算立てについてはもう少し考慮すべき。	地球温暖化対策は、福田総理も全世界の方々に向け、2050年までに50%から80%の温暖化ガスを削減するという宣言をしている。人類共通の敵が温暖化である。その中で日本でも出来ることをしなければならぬ。同時に国内で局地的な集中豪雨対策等、役に立つと思う。	産業界は国際競争力が重要であり、大きな武器になるのはスパコンである。特にナノテク部門やライフサイエンス部門。先日iPS細胞の話聞いたが、いくら研究を進めてもスパコンが無ければ研究がストップしてしまうという話だった。そういう意味で、これは国がやるべき事業と判断。	この事業は必要だと思うが、今の国の財政状況を考えた場合国のお金でやるべき仕事ではない。今の仕事ができる形で民間の知恵をどう取り入れることができるかという方向で考えるべき。	—	間接経費30%の外枠部分について科研費に含めるのではなく、運営費交付金の要素もあるので表示を2つに分けて明記し、国民に誤解のないようにやって頂きたい。公平に採択配分をやっているというが現場はそういうに受け止めていないので現場の声を聞くべき。	

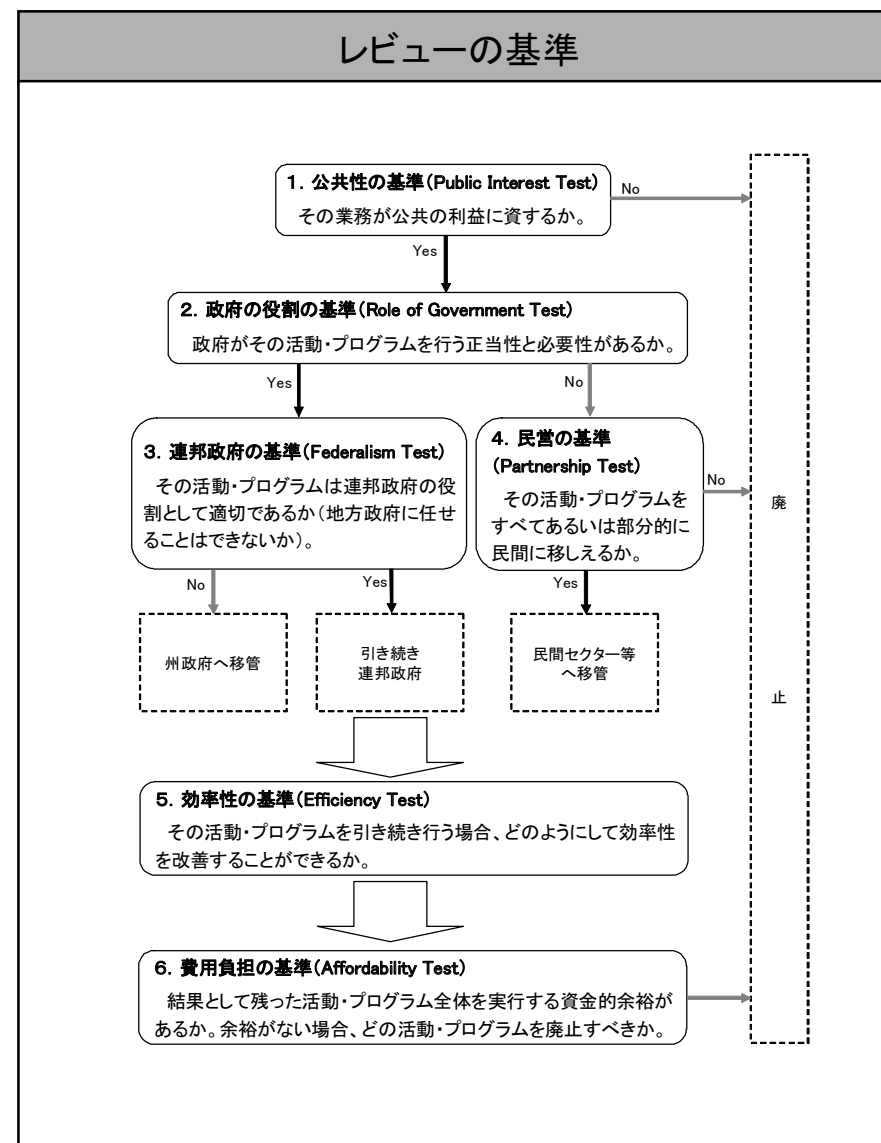
事業番号		22	23	24	25	26	27	28	
事業名		キャリアパス多様化促進事業	都市エリア 産学官連携 促進事業	産学官連携関係費	グローバルCOEプログラム	世界トップレベル研究拠点プログラム	大学教育の国際化加速プログラム	質の高い大学教育推進プログラム	(独法)大学入試センター
事業費(百万円)		386	4,600	2,848	33,986	7,109	1,966	8,582	422
評価者判断	不要	11	4	5	5	0	9	7	0
	今のままなら不要	0	2	0	4	0	0	2	2
	民間	0	0	0	0	0	0	0	7
	自治体	0	3	0	0	0	0	0	0
	国(継続)	0	2	6	2	9	0	0	0
座長判断	不要	国	国	今のままなら不要	国(継続)	不要	不要	民間	
	—	—	—	世界最高水準の研究拠点の趣旨は概ね合意だが、より政策的な視点が必要。	—	—	—	○コスト意識が甘い。国費投入なくす努力が必要。 ○受験者の立場を考慮すべき。	

科学技術は投資額が巨大になるが、それに見合った効果が得られているかが不明確

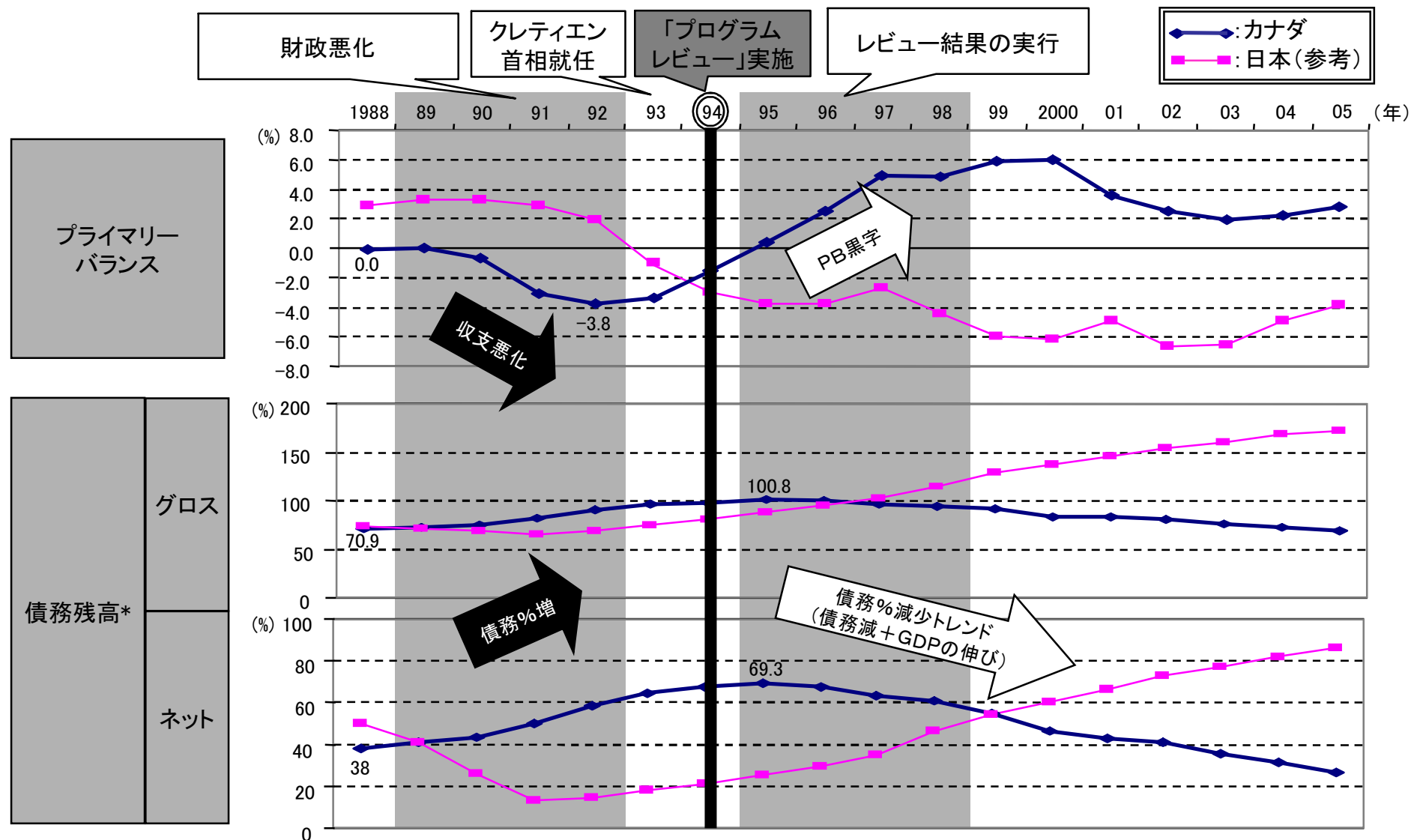
すでにカナダでは、クレティエン首相のリーダーシップで断行(1994年)

「プログラム・レビュー」(=「事業仕分け」)

概要	
【ねらい】 地方政府などへの移転支出を除く連邦政府の様々なプログラムの徹底した見直しを通じて、政府の役割を再定義する(全プログラムを通じての一律の削減ではなく、真に政府が行うべきことを抽出して、その中での優先順位を勘案し歳出をカット)。	
【実行経緯】 1994年2月 プログラム・レビュー開始の発表 6つの基準の発表(右図参照) 各省庁の自己レビュー(大きな歳出削減に至らず) ↓ 財務省と国家財政委員会事務局が、各省庁へ4か年の削減目標を提示 各省庁による再レビューの実施 - 削減目標達成の責任を負わせる。 各省庁が行ったレビューの見直し - 財務省と国家財政委員会による見直し - 事務次官の委員会による見直し - 閣僚の委員会による見直し マクロレベルの 目標(枠)提示 ミクロレベルの 積み上げ 1995年2月 内閣が承認し、95年度予算に盛り込む(前年比9%減) 【成功理由】(OECD等の評価) - 財政危機の認識が一般的に広まっていた。 - 政治家が明確な使命を持ち、明確な結果を指向していた。 - 財務大臣はクレティエン首相から強力な支持を得ていた。 - 新政権の閣僚は、着任したばかりで自分の所管分野に膠着しなかった。	

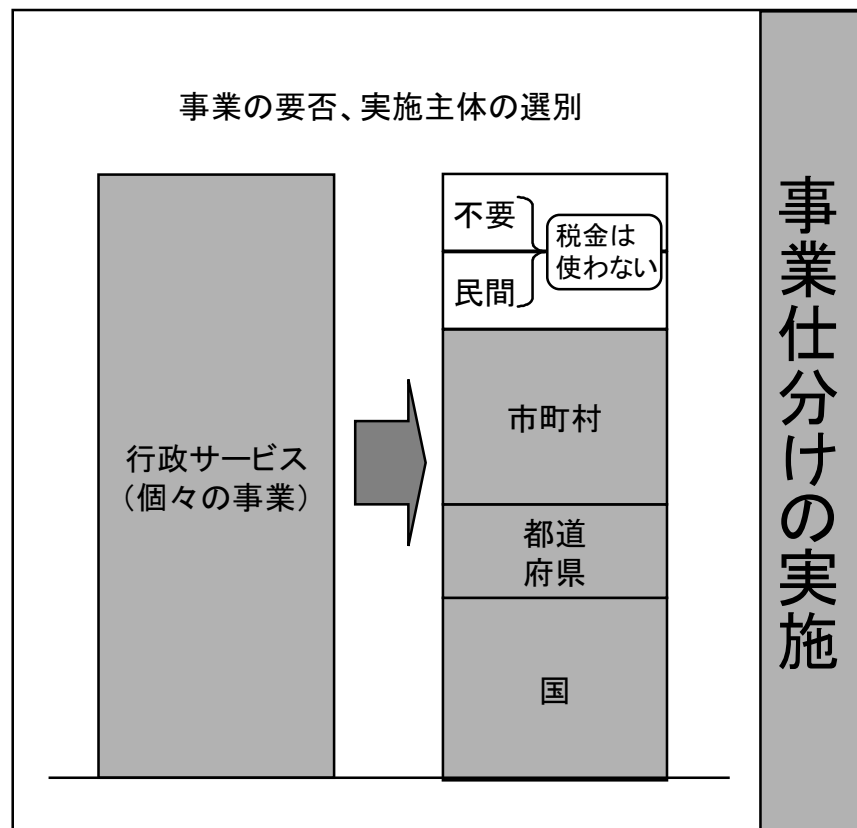


プログラムレビューにより、「財政劣等生」から「財政優等生」へ



* 国によって資産・債務の定義が異なるため、厳密な比較はできない。
出所 OECD

「事業仕分け」はすべての起点



- ゼロベースでの見直し
- 官民の役割分担
 - － 事業主体の移行 (民営化)
 - － 事業の執行者の移行 (民間委託、指定管理者等)
- 行政内の役割分担
 - － 国のコントロール排除 (地方の自由度の拡大)
 - － 二重行政の打破 (類似/重複事業)
 - － 仕事のやり方の見直し (事務の効率化)
 - － 地方の責任の明確化 (破綻再生制度等)
 - － 国・地方間の税源再配分
- 歳出削減
- 景気対策の原資捻出
- 公務員の人員見直し
- 公務員、市民の意識改革

景気対策の原資、行政のスリム化、地方分権、すべての改革のスタートは「事業仕分け」から。

事業シート（概要説明書）											
担当局名		科学技術・学術政策局		予算事業名		日本科学未来館事業					
担当部名				上位施策 事業名		日本科学未来館事業					
担当課・係名		基盤政策課				作成責任者 基盤政策課長 川端 和明					
事業開始年度		平成10年度		根拠法令							
実施方法		☐ 直接実施									
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）									
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）									
		☐ 貸付（貸付先：） ■ その他（独立行政法人科学技術振興機構により実施）									
		最先端の科学技術に関する情報発信を総合的、先導的に推進し、国民、特に次代を担う青少年の科学技術に関する興味関心を喚起し、理解を深め、将来の科学技術関係人材の育成に寄与することを目的としている。									
目的 （何のために）											
対象 （誰・何を対象に）		一般									
事業内容 （手段、手法など）		最先端の科学技術及び科学技術の理解増進手法に関する情報の内外への発信と交流のための総合的な拠点である「日本科学未来館」を運営する。 ①最先端の科学技術に関する情報の発信 ○科学コミュニケーションによる最先端の科学技術動向把握に基づく企画・展示解説 ○第一線の研究者の構想・監修による展示物作成 ②科学技術を伝える手法に関する情報の発信 ○全国各地の科学館への巡回展示、学校等への実験プログラムの普及 ○国内外の科学館等と連携し、情報収集と情報発信を実施 ○科学コミュニケーション人材の育成 ③研究の推進・交流による情報の発信 ○基礎研究等のための施設を併設し、研究現場を公開（研究棟） ○他の研究機関等との人材交流や連携活動の実施									
		科学技術創造立国の実現に向け、科学技術に関する国民の関心を高めるためには、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図ることや科学技術を一般国民に分かりやすく伝える人材の養成などが重要であり、最先端の科学技術に関する情報発信やその人材養成を総合的・先導的に推進する日本科学未来館事業は科学技術の振興のために必要不可欠な事業である。									
事業の必要性											
事業概要 コスト		平成20年度				人件費					
		事業費		2,830 百万円		職員構成		概算人件費 （平均給与×従事職員数）		従事職員数	
		人件費		34 百万円		担当正職員		34,102 千円		5 人	
		総計		2,864 百万円		臨時職員他		0 千円		0 人	
事業費 （財源内訳・単位千円）		年度		総額		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
		H18(決算)		3,002,369							
		H19(決算見込)		2,885,899							
		H20(予算)		2,830,034							
平成20年度 事業費内訳		事業委託費 土地借料等		2,525百万円 305百万円							

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価				単位	H18年度	H19年度	H20年度
	開館日	日	319	317				
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費／開館日	百万円／日	9.5	9.1		-		
成果目標 (現状の成果及び今後どのような評価で示す)	独立行政法人科学技術振興機構の中期計画に基づき以下のような目標を立てて事業を推進しているところ。 ○未来館への来館者数70万人/年以上の確保を目指す。 ○来館者への十分なサービスを確保するため、ボランティア活動時間60,000時間/年以上の確保を目指す。 ○来館者アンケートを行い、「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」との回答を得る割合について8割以上を目指す。 ○魅力的な事業展開を行い、未来館に関するメディア取材件数について850件/年以上を目指す。 平成19年度の実施状況は、来館者数は79.5万人、ボランティア活動時間68,003時間、「未来館の知人への紹介意向」94%、「再来館意向」95%、メディア取材件数2,439件という成果がでており、今後とも更に質の高い運営を行っていく。							
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	来館者数	人	778,629	795,497	-			
	ボランティア活動時間	時間／年	70,717	68,003	-			
	知人への紹介意向	%	96	94	-			
	再来館意向	%	93	95	-			
	メディア取材件数	件	2,268	2,439	-			
メディア掲載広告費換算	百万円	2,006	3,161	-				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	来館者数や来館者アンケートの結果等は目標としている数字を達成しており、今後ともその拡大を目指す。特に来館者数は開館以来着実に伸び続けているところ（平成15年度61万人、平成16年度62万人、平成17年度71万人、平成18年度77万人、平成19年度79万人）。また、企画展やイベント等において、民間企業と積極的に共催を行い、民間資金の活用も目指す。							
比較参考値 (諸外国での類似事業の例など)	仏国のラ・ビレットの予算は193億円、独国のドイツ博物館の予算は51億円、中国の上海科技馆の予算は22.5億円であり、いずれも国費が投入されている。							
特記事項 (事業の沿革等)	平成7年に制定された科学技術基本法を受け、平成8年科学技術基本計画が策定され、魅力ある科学館等の整備、科学技術に関する社会の関心を高めるための議論の場の設定等が盛り込まれた。平成10年度に、国際交流・産学官連携・情報発信の拠点を、文部省、科学技術庁及び通商産業省の連携協力により、いわば一つの学園都市として形成しようとするものとして「国際研究交流大学村」の建設が構想された。 ※平成10年10月 国際研究交流大学村建設推進議員連盟（会長：森喜朗議員）設立 科学技術振興事業団（現科学技術振興機構）が、最先端の科学技術の展示、展示方法の開発、研究者の交流等を通じて、科学技術の情報発信していく施設を整備することになり、平成13年7月に日本科学未来館が開館した。 第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）においては、科学技術に関する国民の関心を高めるために、「日本科学未来館をはじめとする科学館・博物館等の充実を図るとともに、その活動を支える職員、科学ボランティア・非営利団体（NPO）等の人材の養成と確保を促進する」とともに、「科学技術を一般国民に分かりやすく伝える」「科学技術コミュニケーションを養成」することとしている。また、「研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するための双方方向のコミュニケーション活動であるアウトリーチ活動を推進する」としている。 最近では、各国VIP（タイ王国王女、ペル・エリクソン氏(スウェーデン)ノベリオンシステム庁長官）、ヘン・サムリン氏（カンボジア王国 国民議会議長）、各国大使・議員などの視察も多く、未来館の国際的な評価も高まっている。また、未来館を視察し、その活動に感銘を受け名誉会員になっているノーベル賞受賞者もパチャウリ氏（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）議長、ノーベル平和賞）、白川英樹氏（ノーベル化学賞）など11人にのぼる。							

文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の 具体的なやりとり

日本科学未来館(独法・科学技術振興機構)①

<事業目的>

最先端の科学技術に関する情報発信を総合的、先導的に推進し、国民、特に次代を担う青少年の科学技術に関する興味関心を喚起し、理解を深め、将来の科学技術関係人材の育成に寄与することを目的としている。

<事業概要>

最先端の科学技術及び科学技術の理解増進手法に関する情報の内外への発信と交流のための総合的な拠点である「日本科学未来館」(江東区)を運営する。

- ①最先端の科学技術に関する情報の発信
- ②科学技術を伝える手法に関する情報の発信
- ③研究の推進・交流による情報の発信

<事業金額(年間)>

2,830百万円

- 1. 事業委託費(2,525百万円)
- 2. 土地借料等(305百万円)

文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の具体的なやりとり

日本科学未来館(独法・科学技術振興機構) ②

<評定者からの主な指摘事項>

- 建設費はいくらか。事業費28億円には建築費が入っていないか。(→約190億円。28億円は毎年度の事業費)
- 子供たちに科学の未来を見せるために190億円のアセットを作って、毎年28億円を使うことが正しいやり方なのか。きちっと検証されているのか。
- 民間に売却をして運営をしてもらったらどうなるかということは考えないのか。
- 科学博物館、科学技術館、科学未来館と都内に科学に関する博物館が3箇所あるということは非常にもったいない。未来館というコンセプトは必要だし大事だと思うが、それぞれ別の箱でやる必要があるのかは、管理コストの問題もあり、考えなければいけない。どこかで統合等を検討されてしかるべき。

<評定者が評価シートに記載した主なコメント>

- 他の2館と統合して特に問題があるわけではないので統合すべき。よって科学未来館自体は不要。
- まずは3つの科学館を統合して、次ステップとして民間へ移管すべき。
- タテ割り行政を壊す必要がある。
- 28億円の運営事業費のうち、3億円が収入、25億は独立行政法人の運営費交付金として入る仕組みに問題がある。収入を増やそうというインセンティブが全く働かない仕組みを打破するため、民間に委ねることを検討すべき。
- 今のままの仕組みでは、知恵が全く出てこないなので、民間に移管すべき。
- 思い切って民間のノウハウに委ねるとともに、全国(地方)との連携をソフト面で強化していくべき。
- 赤字分を補填しているに過ぎない。利用による効果がないわけではないが、国で運営する義務がない。民間にすべて運営を任せ、国は一切手を引く方向で(5年後位を目処に)検討を始めるべき。

<評定者の判定>

不要 3
今のままなら不要 1
民間 5

事業シート（概要説明書）										
担当局名		初等中等教育局		予算事業名		豊かな体験活動推進事業				
担当部名				上位施策事業名		豊かな体験活動推進事業		作成責任者		
担当課・係名		児童生徒課		根拠法令				児童生徒課長 木岡保雅		
事業開始年度		平成20年度（一部平成19年度）		根拠法令						
実施方法		☐ 直接実施								
		☒ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：都道府県教育委員会）								
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）								
		☐ 貸付（貸付先：） ☐ その他（）								
事業概要	目的 （何のために）		児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、他校のモデルとなる体験活動を実施する学校を指定し、自然の中での集団宿泊体験活動や社会奉仕体験活動など様々な体験活動を実施し、その成果を全国に普及することにより、学校における体験活動の推進を図る。							
	対象 （誰・何を対象に）		学校教育の中で児童生徒の発達段階に応じて、自然の中での長期宿泊体験や社会奉仕体験活動などの体験活動に意欲的に取り組む学校を対象としている。							
	事業内容 （手段、手法など）		児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、発達段階に応じて、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動を行うことが極めて重要である。「豊かな体験活動推進事業」においては、他校のモデルとなる様々な体験活動を実施する学校を指定し、ブロック交流会の開催や事例集の作成・配布を通じて、その成果を全国に普及してきた。 平成20年度は「児童生徒の輝く心育成事業」、「高校生の社会奉仕活動推進校」、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」、「仲間と学ぶ宿泊体験教室」に取り組んでいるところであるが、特に平成20年度から開始した文部科学省、農林水産省、総務省の3省連携による小学生の農山漁村における長期宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を重点的に実施している。							
	事業の必要性		近年高度情報化や都市化、少子化といった社会の変化に伴い、子どもについて社会性の不足、生命の尊重や基本的な倫理観が不十分であるといったことや、子どもの意欲や協調性の欠如が指摘されており、また、生活や学習における意欲や、知識やノウハウを実践に結びつける力などの「人間力」等、将来社会人として必要となる基礎的な能力の養成・強化を図ることが課題であることも指摘されている。 このような課題を克服するために体験活動は有効であり、特に学校教育において、組織的・体系的に体験活動に取り組むことにより、規範意識や社会性等を養う機会が確保されるとともに、教師が、普段の学校での教育活動とは異なる児童生徒の様子を見取ることで児童生徒の新たな一面を発見し、普段の学級経営の一層の向上につなげる等が可能である。これらは、各家庭の判断により参加し、学校生活とは違う集団において様々な体験活動に取り組む社会教育での体験活動とは異なり、児童生徒の「豊かな心」を組織的・系統的に育むことができる。 しかしながら、体験活動の理念の浸透や実施の際のノウハウ等は依然として不足している状況にあり、豊かな心を育成するために学校教育における体験活動の推進を図るため、本事業が必要である。							
コスト			平成20年度		人件費					
	事業費		1,012 百万円		}	職員構成	概算人件費 （平均給与×従事職員数）		従事職員数	
	人件費		3 百万円			担当正職員	2,307 千円	0.4	人	
	総計		1,015 百万円			臨時職員他	405 千円	0.1	人	
事業費 （財源内訳・単位千円）		年度	総額		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合					
		H18(決算)	330,148							
		H19(決算見込)	508,965							
		H20(予算)	1,012,078							
平成20年度 事業費内訳		(1) 児童生徒の輝く心育成事業 3,405 (2) 高校生の社会奉仕活動推進校 2,926 (3) 自然の中での長期宿泊体験事業 ① 農産漁村におけるふるさと生活体験推進校 972,219 ② 学校教育における人間力向上のための 長期宿泊体験活動推進プログラム 7,449 (4) 体験活動推進協議会 17,146 (5) ブロック協議会 8,933								

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	指定校数	校	923	1,171	—
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/実施校数	千円 /校	357	434	—
成果目標 (現状の成果及び 今後どのようにし たいか、定量的な 評価で示す)	(現状の成果) 指定校における取組の成果については、全国6ブロックでブロック交流会の開催や事例集の作成・配布により、指定校における取組や体験活動の効果的な実施方法について教育委員会や学校間で共有を図るなど、普及を図っている。平成18年度における文部科学省の抽出調査によれば、小中高等学校において、年間7日間の体験活動が実施されている。 (今後の方向性) 体験活動の日数を確保していくとともに、指定校においてより効果的な体験活動の在り方について実践を重ね、その成果の検証を行い、全国における体験活動の推進を図っていく。また、今後5年間で、全国の小学校において、農山漁村における宿泊体験活動を実施することを目指すこととしている。				
成果実績 (成果指標の目標 達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	学校において体験活動を実施している平均日数 (小学校)	日	8.2	—	—
	学校において体験活動を実施している平均日数 (中学校)	日	7.2	—	—
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	体験活動の平均日数が一定程度確保されている一方、体験活動を児童生徒の発達段階や各教科の内容と関連させて、計画的かつ効果的に教育課程の中に位置づけていくことや、体験活動で学んだことがその後の学校生活などに生かされる方策などについて課題があることが報告されており、引き続きモデル事業を実施し、体験活動のより効果的な取組を推進するため、事例の検証と、学校現場への普及を図っていくこととしたい。特に、農山漁村における宿泊体験活動については、豊かな人間性や社会性を育む高い効果が期待されているが、学校における実践のノウハウが乏しく、国によるモデル事業により各学校での取組を進め、ノウハウの蓄積とその成果の普及を図っていききたい。				
比較参考値 (諸外国での類似 事業の例など)	—				
特記事項 (事業の沿革等)	・平成12年の教育改革国民会議の提言を受け、平成13年の学校教育法の改正において、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動等の充実に努めることが規定された。 ・平成13年7月：学校教育法施行規則の一部改正(体験活動等の充実) ・平成14年度より豊かな体験活動推進事業を実施。 ・平成20年3月：学校教育法施行規則の一部改正(体験活動の充実) - 学習指導要領告示(体験活動の重要性の明確化) ・平成19年度の単位当たりコストが増加しているのは、他の事業より単位コストが高い長期宿泊体験活動推進プロジェクトを開始したため。				

文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の結果 具体的なやりとり

豊かな体験活動推進事業 ①

<事業目的>

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、他校のモデルとなる体験活動を実施する学校を指定し、自然の中での集団宿泊体験活動や社会奉仕体験活動など様々な体験活動を実施し、その成果を全国に普及することにより、学校における体験活動の推進を図る。

<事業概要>

1. 自然の中での長期宿泊体験事業
2. その他(体験活動推進協議会、児童生徒の輝く心育成事業など)

<事業金額(年間)>

10.1億円

1. 自然の中での長期宿泊体験事業(9.7億円)
2. その他(0.4億円)

文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の結果 具体的なやりとり

豊かな体験活動推進事業 ②

仕分け人：「修学旅行であれば個人が全額負担しているバス代や宿泊代を、なぜ国が全額補助する必要があるのか。事業費10億円のうち6.6億円もお金が必要でバス代と宿泊代に使われている」

文科省：「緊急かつ重要な課題だと考えており、また今は地方にやってもらっているので、このくらいのお金は必要と考えている」

仕分け人：「全額国庫負担で全国展開できるわけがない。モデルの3年の期限が終わればどんな良い事業も終わるだけ。金の切れ目が縁の切れ目だ」

仕分け人：「文科省は『1週間農村に泊まる』ことを推進しているが、農家に1泊だけして他は宿泊施設という例もある。これでは修学旅行とほとんど変わらない」

仕分け人：「モデル事業は全国展開するために行うもの。モデルで行った事業が成功だったのか失敗だったのかの基準がわからない」

文科省：「各学校が様々なことをしているのでそれぞれが指標を作っている」

仕分け人：「それでは、どの取り組みが成功だったのかわからないし、全国展開に繋げていけない。成功と失敗の物差しすらないのに成否の検証ができるわけがない」

文部科学省 政策棚卸し(事業仕分け)の結果 具体的なやりとり

豊かな体験活動推進事業 ③

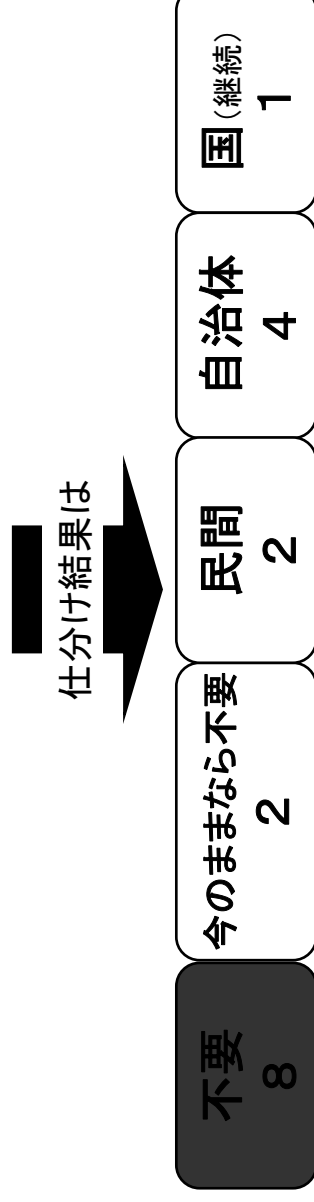
仕分け人：「既に各校で平均7日程度の体験活動をしているなど、様々な取り組みが地域や学校で行なわれており、新たに国が行なう必要性が感じられない」

文科省：「やっている自治体もあればやっていない自治体もある。呼び水としてモデル事業が必要と考えている」

仕分け人：「現場の感覚としてモデル事業は呼び水にはならない。独自に取り組んでいる地方への押し付けになっていて、現場の負担になっていることが多い」

仕分け人：「地域では既に自発的な優れた取り組みを行っているのだから、国はモデル事業から撤退して、それらをホームページ等により紹介、周知する活動に変えるべきで、今さら国がモデルを示す必要はない」

同様のことを何度も仕分け人が指摘したが、文科省から明確な回答は最後までなし。



効果を確認しないまま、事業の実施自体が目的化。結論は「不要」。

自治体の事業仕分け 8月は関西で連続実施！ 加西市、大津市、大阪市

構想日本が2002年より行ってきた行政の「事業仕分け」。歳出削減の効果や、職員、住民の意識改革などの実績が浸透し、これまで国の6省を含め45回実施し、今や行財政改革の「切り札」として注目の的です。

8月は関西の3つの自治体で実施します。どの自治体も、事業仕分けによる行政の活性化、地域再生を目指しています。すべて公開で実施、入退室は自由です。

百聞は一見に如かず、まずは侃々諤々の議論を傍聴し、その威力を確かめて下さい。

	加西市 ※	大津市 ※	大阪市
日時	8月8日(土) 10:00開始	8月22日(土) 9:20～17:20	8月29日(土) 9:30～17:00
会場	加西市健康福祉会館 (加西市北条町古坂1072-14)	大津市役所 新館7階大会議室ほか (大津市御陵町3-1)	大阪市職員人材開発センター (大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番 23号 あべのフォルサ内)
会場に関する 問合せ	経営戦略室 0790-42-8700	政策調整部 都市経営室 077-528-2708	大阪市市政改革室 行政評価担当 06-6208-9758
対象事業数	7事業	30事業(3班)	40事業(4班)
参加者	事業説明者：当該自治体職員 「仕分け人」(評価者)、コーディネーター：構想日本事業仕分けチーム(構想日本が選定)、市民(当該自治体が選定)		

※ 加西市は滋賀大学事業仕分け研究会と共催。大津市は滋賀大学事業仕分け研究会の協力。

いずれの会場も入退室自由です。ご都合の良い時間にお越しください。

●構想日本編『行政の事業仕分け』(ぎょうせい刊1,800円)のご注文は構想日本HPからお願い致します。

参観ご希望の方は、下記ご記入の上FAXでご返信ください。

FAX : 03-5275-5617

お問い合わせ：構想日本 西田/伊藤 TEL : 03-5275-5607

参加希望自治体(丸でお囲みください。複数でも構いません)

加西市 大津市 大阪市

(ふりがな)
ご芳名

会社/団体名

TEL

FAX